



事業案内



一般財団法人
電気技術者試験センター

Examination Center for Electrical Engineers

センターの概要

はじめに

一般財団法人電気技術者試験センターは国や各都道府県が実施してきた電気関係の資格試験を一元的に実施する組織として1984年（昭和59年）に設立されました。以降、様々な業務を追加し、現在は電気事業法及び電気工事士法等に基づき、①電気主任技術者及び、②電気工事士の国家試験実施、及び③免状交付（電気主任技術者）を行う指定試験機関です。

近年、社会の情報化、電動化、地球温暖化対策強化の中で、電気エネルギーの供給と利用は新たな広がりを見せています。それらを支える電気設備・工作物は私たちの生活や経済活動にとって不可欠な社会基盤であるとともに、そこに従事する様々な技術者、特に電気主任技術者、電気工事士の活躍の場が広がっています。

私たち電気技術者試験センターは、産学官から選ばれた数百名の試験委員とともに、問題づくりから試験、採点、合否判定までを一貫して実施しています。毎年度30万人を超える方々に受験いただく国家試験として、正確性と品質を常に最高レベルに保つため、多重チェックやプロセス分析、外部有識者点検等を導入し常に生産性を高め、個人情報保護など各種の法令遵守を徹底しています。

また、これらの取り組みの1つの現れとして、2023年度（令和5年度）よりCBT（コンピューターと情報ネットワークを使った試験）など、事故や自然災害等にも柔軟で堅牢なシステム導入を実現することができました。今後とも、国家試験の公正かつ的確な遂行という使命に基づき、電気技術者を目指す方々のために常に課題に取り組み、多様な受験機会を確保し、公正かつ的確に試験を実施します。

変わらぬご理解とご支援のほどよろしくお願いいたします。



理事長 堀尾容康

設立の目的

電気主任技術者試験及び電気工事士試験を実施し、合わせて電気技術者の資質の維持、向上を図り、もって我が国の電気保安の確保に寄与することを目的とする。

事業の内容

設立の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 電気事業法第45条第2項の規定に基づく電気主任技術者試験
- 2 電気工事士法第7条第1項の規定に基づく電気工事士試験
- 3 前各号に掲げる試験以外の電気技術者試験
- 4 試験事業の実施等に関する調査研究
- 5 試験事業等に関する周知広報事業
- 6 電気技術者の資質の向上に関する事業
- 7 前各号に掲げるもののほか、試験センターの目的達成に必要な事業

信 頼 さ れ る 電 気 技 術 者 の
創 出 を 目 ざ し て

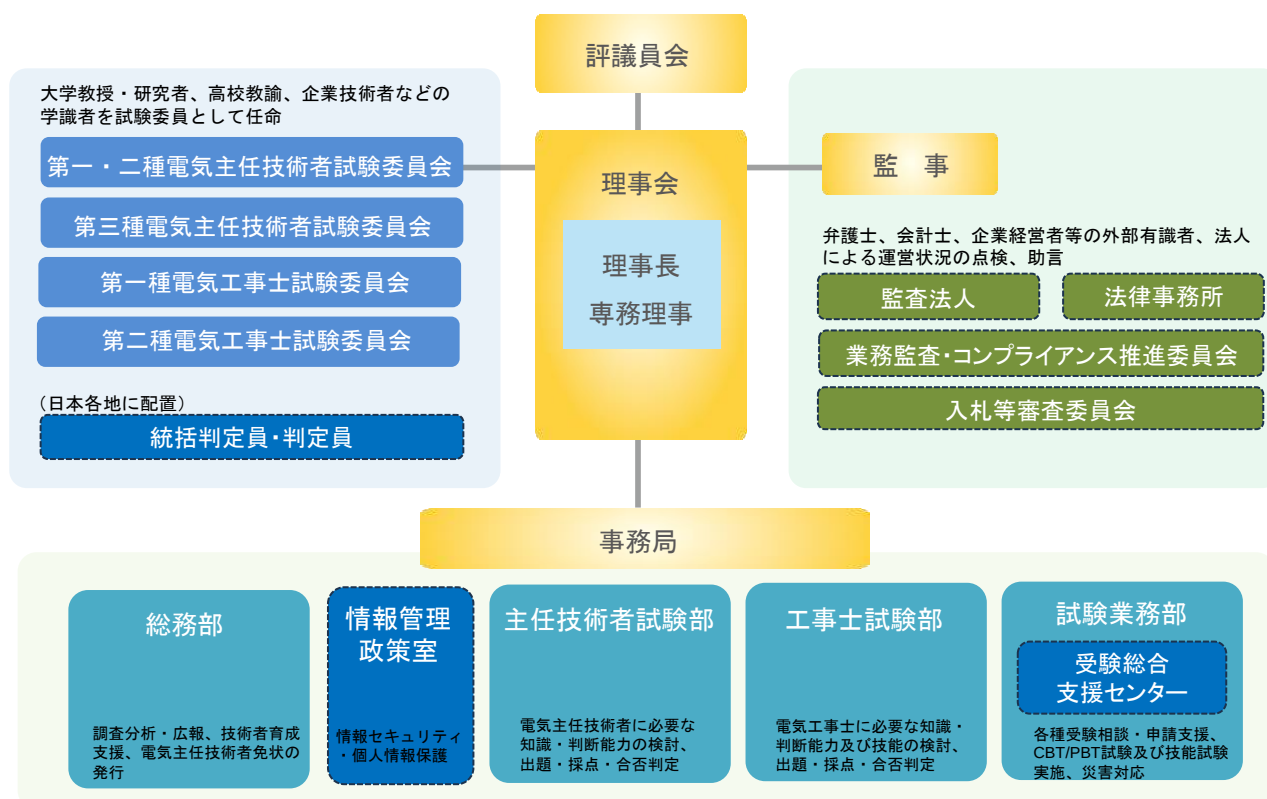
役員名簿 （令和6年3月31日現在）

理事長（常勤）	堀尾 容康
専務理事（常勤）	山崎 正史
理事（非常勤）	古関 隆章
理事（非常勤）	早田 敦
理事（非常勤）	古澤 宏
理事（非常勤）	山根 香織
理事（非常勤）	米澤 寛
理事（非常勤）	渡邊 信公

監事（非常勤）	喜入 敏彦
監事（非常勤）	佐藤 育子

機構と組織

 令和5・6年度新設・改編



沿 革

- 昭和 59 年 8 月 **財団法人の設立許可**
電気関係の国家試験を公正かつ的確に実施するための試験機関として試験センターの設立が許可される。
- 昭和 59 年 10 月 **第三種電気主任技術者試験について指定試験機関の指定**
電気事業法に基づく第三種電気主任技術者試験の実施に関する事務を行う指定試験機関として試験センターが指定を受ける。
- 昭和 59 年 12 月 **電気工事士試験について指定試験機関の指定**
電気工事士法に基づく電気工事士試験の実施に関する事務を行う指定試験機関として試験センターが指定を受ける。
- 昭和 62 年 9 月 **第二種電気工事士試験に加え、第一種電気工事士試験も実施**
電気工事士法の改正により第二種電気工事士（それまでの電気工事士）試験に加え、新たに誕生した第一種電気工事士試験も試験センターで実施することとなる。
- 平成 8 年 8 月 **第一種及び第二種電気主任技術者試験について指定試験機関の指定**
電気事業法に基づく第一種及び第二種電気主任技術者試験の実施に関する事務を行う指定試験機関として試験センターが指定を受ける。
- 平成 9 年 10 月 **電気主任技術者試験免状交付事務を受託**
電気主任技術者試験の合格者に対する免状交付の事務を経済産業大臣から受託。
- 平成 23 年 4 月 **公益法人制度改革により一般財団法人へ移行**

電気主任技術者試験の実施

我が国では、電気保安の確保の観点から事業用電気工作物（電気事業用及び自家用電気工作物）の設置者（所有者）には、電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督をさせるために、電気主任技術者を選任しなくてはならないことが、電気事業法により義務付けられています。

電気主任技術者の資格には、第一種、第二種及び第三種電気主任技術者の3種類があり、試験センターではこの3種類の電気主任技術者試験を実施しています。

電気主任技術者の種類と範囲

事業用電気工作物		
第一種電気主任技術者		
	第二種 電気主任技術者	
電圧17万ボルト以上の事業用電気工作物	電圧17万ボルト未満の事業用電気工作物	第三種電気主任技術者 電圧5万ボルト未満の事業用電気工作物（出力5千キロワット以上の発電所を除く。）
例）上記電圧の発電所、蓄電所、変電所、送配電線路や電気事業者から上記電圧で受電する工場、ビルなどの需要設備		例）上記電圧の5千キロワット未満の発電所や電気事業者から上記の電圧で受電する工場、ビルなどの需要設備

電気主任技術者試験の範囲

試験実施内容			
項 目	第一種 電気主任技術者試験	第二種 電気主任技術者試験	第三種 電気主任技術者試験
試験科目 及 科目の内容	(1) 一次試験（4 科目、科目別に試験実施）		
	科目名	科 目 の 内 容	
	理 論	電気理論、電子理論、電気計測及び電子計測	
	電 力	発電所、蓄電所及び変電所の設計及び運転、送電線路及び配電線路（屋内配線を含む。）の設計及び運用並びに電気材料	
	機 械	電気機器、パワーエレクトロニクス、電動機応用、照明、電熱、電気化学、電気加工、自動制御、メカトロニクス並びに電力システムに関する情報伝送及び処理	
	法 規	電気法規（保安に関するものに限る。）及び電気施設管理	
	(2) 二次試験（2 科目、科目別に試験実施）		—
	科目名	科 目 の 内 容	
電力・管理	発電所、蓄電所及び変電所の設計及び運転、送電線路及び配電線路（屋内配線を含む。）の設計及び運用並びに電気施設管理		
	機械・制御	電気機器、パワーエレクトロニクス、自動制御及びメカトロニクス	
解答方式	(1) 一次試験 マークシートに記入する多肢選択方式		筆記方式：マークシートに記入する五肢択一方式 CBT 方式：パソコンを用いて解答する五肢択一方式
	(2) 二次試験 記述式		—
科目別合格制度 (科目合格留保制度)	(1) 一次試験 試験の結果は、科目別に合格が決まり、一部の科目だけ合格した場合は科目合格となって、第一種及び第二種においては翌年度及び翌々年度の試験で、第三種においては、最初に合格した試験以降最大で連続して 5 回まで申請によりその合格している科目の試験が免除されます。		
一次試験留保制度	(2) 二次試験 科目別合格制度はありませんが、一次試験合格年度に不合格でも翌年度は一次試験が免除されます。		—

電気主任技術者試験の試験実施時期

第一種及び第二種電気主任技術者試験

- 受験申込み 5月中旬～6月上旬
- 試験実施日 一次試験 8月中旬（日曜日）
二次試験 11月中旬（日曜日）
- 受験手数料 インターネット 13,800円
書面 14,200円

第三種電気主任技術者試験

- 受験申込み 上期 5月中旬～6月上旬
下期 11月中旬～11月下旬
- 試験実施日 上期 筆記方式 8月中旬（日曜日）
CBT方式 7月上旬～7月下旬
下期 筆記方式 3月下旬（日曜日）
CBT方式 2月上旬～3月上旬
- 受験手数料 インターネット 7,700円
書面 8,100円

電気主任技術者試験の統計推移

電気主任技術者試験の合格者数は、試験センターで試験を行ってから第一種が累計約2,200人、第二種が累計約11,500人、第三種が累計約17.2万人となり、多くの電気技術者を社会に輩出しております。

年 度	第一種		第二種		年 度	第三種	
	申込者数	合格者数	申込者数	合格者数		申込者数	合格者数
平成9年度～令和元年度	46,409	1,852	214,322	9,301	昭和60年度～令和元年度	1,896,096	146,380
令和2年度	2,109	134	9,226	701	令和2年度	55,406	3,836
令和3年度	2,167	72	8,933	413	令和3年度	53,685	4,357
令和4年度	2,015	143	8,661	698	令和4年度	85,929	7,307
令和5年度	2,012	129	8,976	474	令和5年度	70,810	9,894

[単位：人]



電気工事士試験の実施

我が国では、電気工事の欠陥による災害の発生を防止するために、電気工事士法によって一定範囲の電気工作物について電気工事の作業に従事する者の資格が電気工事士法により定められています。

電気工事士の資格には、第一種電気工事士と第二種電気工事士があり、試験センターではこの2種類の電気工事士試験を実施しています。

電気工事士の種類と範囲

第一種電気工事士	
自家用電気工作物で 最大電力 500 キロワット未満の需要設備 (工場、ビル等の電気設備)	第二種電気工事士 一般用電気工作物等 (一般住宅や小規模な店舗、事業所等の電気設備)

電気工事士試験の範囲

試験実施内容		
項 目	第一種電気工事士試験	第二種電気工事士試験
学科試験	以下に掲げる科目について試験を実施します。	
	① 電気に関する基礎理論 ② 配電理論及び配線設計 ③ 電気応用 ④ 電気機器、蓄電池、配線器具、電気工事用の材料及び工具並びに受電設備 ⑤ 電気工事の施工方法 ⑥ 自家用電気工作物の検査方法 ⑦ 配線図 ⑧ 発電施設、送電施設及び変電施設の基礎的な構造及び特性 ⑨ 一般用電気工作物等及び自家用電気工作物の保安に関する法令	① 電気に関する基礎理論 ② 配電理論及び配線設計 ③ 電気機器、配線器具並びに電気工事用の材料及び工具 ④ 電気工事の施工方法 ⑤ 一般用電気工作物等の検査方法 ⑥ 配線図 ⑦ 一般用電気工作物等の保安に関する法令
解答方式	筆記方式：マークシートに記入する四肢択一方式 CBT 方式：パソコンを用いて解答する四肢択一方式	
技能試験	以下の事項の全部又は一部について受験者が持参する作業用工具により、配線図で与えられた問題を、支給される材料で一定時間内に完成させる方法で実施します。	
	① 電線の接続 ② 配線工事 ③ 電気機器、蓄電池及び配線器具の設置 ④ 電気機器、蓄電池、配線器具並びに電気工事用の材料及び工具の使用法 ⑤ コード及びキャプタイヤケーブルの取付け ⑥ 接地工事 ⑦ 電流、電圧、電力及び電気抵抗の測定 ⑧ 自家用電気工作物の検査 ⑨ 自家用電気工作物の操作及び故障箇所の修理	① 電線の接続 ② 配線工事 ③ 電気機器及び配線器具の設置 ④ 電気機器、配線器具並びに電気工事用の材料及び工具の使用法 ⑤ コード及びキャプタイヤケーブルの取付け ⑥ 接地工事 ⑦ 電流、電圧、電力及び電気抵抗の測定 ⑧ 一般用電気工作物等の検査 ⑨ 一般用電気工作物等の故障箇所の修理
技能試験候補問題の公表	当該年度の技能試験候補問題（主として配線図）を公表します。なお、詳細は「受験案内」又は当試験センターのホームページをご覧ください。	

電気工事士試験の試験実施時期

第一種電気工事士試験

- 受験申込み 上期 2月上旬～2月下旬
下期 7月下旬～8月中旬
- 試験実施日
上期 学科試験 CBT方式 4月上旬～5月上旬
技能試験 7月上旬(土曜日)

※上期学科試験はCBT方式のみとなります。

下期 学科試験 筆記方式 10月上旬(日曜日)
CBT方式 9月上旬～9月中旬
技能試験 11月下旬(日曜日)

- 受験手数料 インターネット 10,900円
書面 11,300円

第二種電気工事士試験

- 受験申込み 上期 3月中旬～4月上旬
下期 8月下旬～9月上旬
- 試験実施日
上期 学科試験 筆記方式 5月下旬(日曜日)
CBT方式 4月下旬～5月上旬
技能試験 7月下旬(土曜日)
下期 学科試験 筆記方式 10月下旬(日曜日)
CBT方式 9月下旬～10月上旬
技能試験 12月下旬(土曜日)
- 受験手数料 インターネット 9,300円
書面 9,600円

電気工事士試験の統計推移

電気工事士試験の合格者数は、試験センターで試験を行ってから第一種が累計約34.8万人、第二種が累計168.5万人となり、多くの方が社会で活躍しております。

年 度	第一種	
	申込者数	合格者数
昭和63年度～令和元年度	1,097,903	284,674
令和2年度	41,700	13,558
令和3年度	51,575	17,260
令和4年度	49,636	16,672
令和5年度	45,819	15,834

年 度	第二種	
	申込者数	合格者数
昭和60年度～令和元年度	4,088,727	1,408,815
令和2年度	134,289	52,868
令和3年度	206,643	84,684
令和4年度	188,431	70,888
令和5年度	173,133	67,749

[単位：人]



電気技術者に関する調査・研究事業

電気技術者試験受験者実態調査

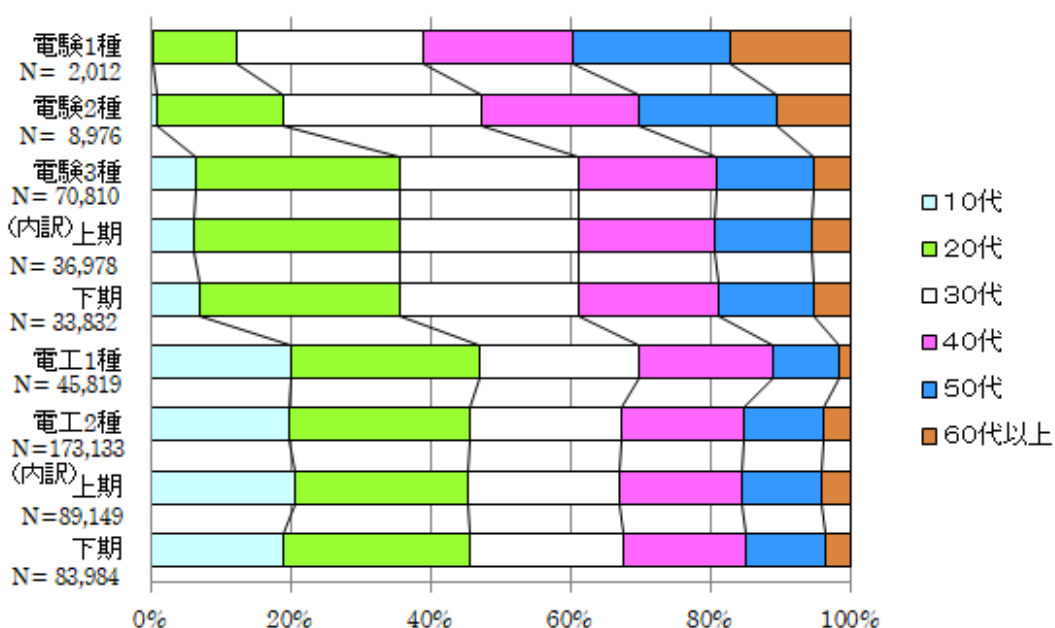
① 調査目的

受験者の属性・受験動機等を把握することを通じて、電気技術者に求められる社会ニーズの所在を明らかにすることを目的としています。

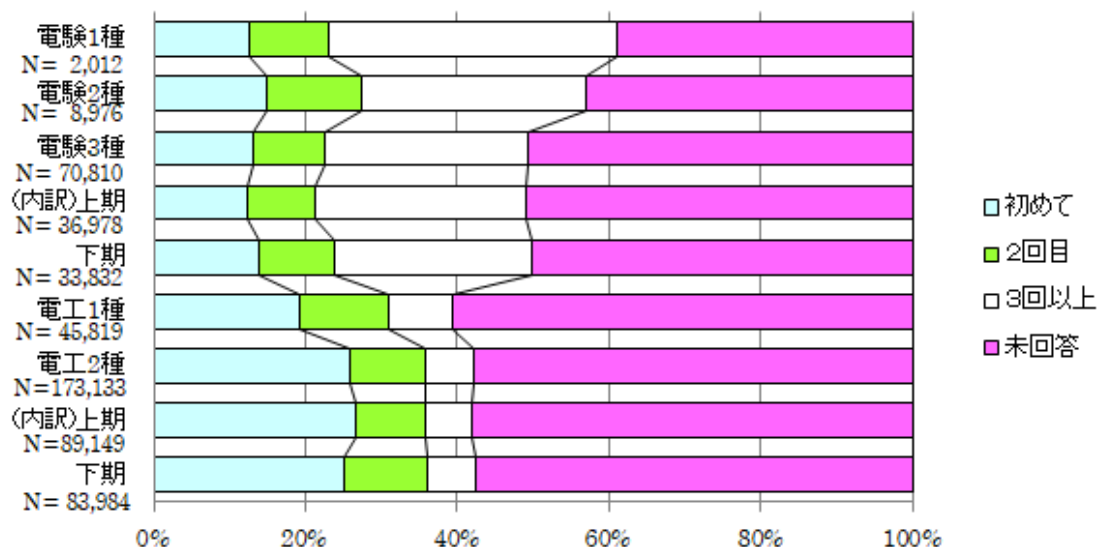
② 調査概要

電気技術者試験受験者に対し、年代別構成、属性や受験動機などについてアンケート調査を行い調査結果を報告書としてとりまとめ、ホームページを通じて公表することにより、関係者の活用に供しています。

令和5年度受験申込者年代別構成



令和5年度受験申込者受験回数



電気技術者資質向上事業

1. 事業の目的

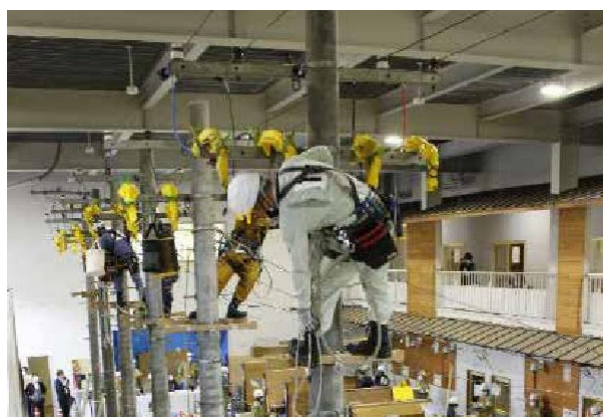
「電気技術者資質向上事業」は、関係機関が実施を計画する電気技術者の資質向上を目的とする事業を支援すること等により、当事業の着実な実施、さらなる普及・拡大等を通じて、電気技術者の資質の向上を図り、もって我が国の電気保安の確保に寄与することを目的としています。

2. 支援対象事業の実施結果

令和5年度については下記事業を始め、11事業を支援しました。

- ・ 第53回全九州技能競技大会
- ・ 第29回配電工事安全技能競技会
- ・ 第23回高校生ものづくりコンテスト全国大会 電気工事部門

3. 大会風景



(Examination Center for Electrical Engineers)

〒 104-8584 東京都中央区八丁堀 2-9-1 (RBM 東八重洲ビル 8F)

電話 03-3552-7691

都営地下鉄	浅草線	宝町駅	A2出口	徒歩5分
JR東日本	京葉線	八丁堀駅	A3出口	徒歩5分
東京メトロ	日比谷線	八丁堀駅	A5出口	徒歩5分
東京メトロ	銀座線	京橋駅	4番出口	徒歩8分
東京メトロ	東西線	茅場町駅	12番出口	徒歩10分
JR東日本	他	東京駅	八重洲中央口	徒歩15分

<https://www.shiken.or.jp/>

